

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和2年6月18日(2020.6.18)

【公表番号】特表2019-515081(P2019-515081A)

【公表日】令和1年6月6日(2019.6.6)

【年通号数】公開・登録公報2019-021

【出願番号】特願2018-555897(P2018-555897)

【国際特許分類】

C 1 1 D	3/386	(2006.01)
C 1 1 D	3/12	(2006.01)
C 1 1 D	1/83	(2006.01)
C 1 2 N	9/42	(2006.01)
C 1 2 N	9/24	(2006.01)
C 1 2 N	15/52	(2006.01)
C 1 2 N	15/31	(2006.01)
A 6 1 K	8/64	(2006.01)
A 6 1 Q	11/00	(2006.01)
A 6 1 K	8/98	(2006.01)
A 6 1 K	8/38	(2006.01)

【F I】

C 1 1 D	3/386	Z N A
C 1 1 D	3/12	
C 1 1 D	1/83	
C 1 2 N	9/42	
C 1 2 N	9/24	
C 1 2 N	15/52	
C 1 2 N	15/31	
A 6 1 K	8/64	
A 6 1 Q	11/00	
A 6 1 K	8/98	
A 6 1 K	8/38	

【手続補正書】

【提出日】令和2年4月27日(2020.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

配列番号7、8、9、10および11に示される成熟型ポリペプチドと少なくとも60%の配列同一性を有するポリペプチドからなる群から選択される、ヘキソサミニダーゼ活性を有する少なくとも0.001 ppmのポリペプチドと；少なくとも1つの補助成分とを含む組成物。

【請求項2】

前記ポリペプチドがN-アセチルグルコサミニダーゼ活性および/または-N-アセチルグルコサミニダーゼ(cetyl glucosaminidase)活性を有する、請求項1に記載の組成物。

【請求項 3】

前記ポリペプチドが、モチーフ G X D E (配列番号 18)、[E Q] [N R S H A] [Y V F L] [A G S T C] [I V L F] [E A Q Y N] [S N] (配列番号 19)、[V I M] [L I V] G [G A V] D E [V I] [P S A] (配列番号 20)、W N D [S Q R] [I V L] [T L V M] (配列番号 21)、Q S T L (配列番号 22)、N K F F Y (配列番号 23)、およびN L D [D R] S (配列番号 24)のうちの 1 つ以上を含む、請求項 1 または 2 に記載の組成物。

【請求項 4】

前記ポリペプチドが、配列番号 7、配列番号 8、配列番号 9、配列番号 10 および配列番号 11 に示されるポリペプチドと少なくとも 60%、少なくとも 65%、少なくとも 70%、少なくとも 75%、少なくとも 80%、少なくとも 85%、少なくとも 90%、少なくとも 91%、少なくとも 92%、少なくとも 93%、少なくとも 94%、少なくとも 95%、少なくとも 96%、少なくとも 97%、少なくとも 98%、少なくとも 99% または 100% の配列同一性を有する、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 5】

配列番号 7 または配列番号 2 の成熟型ポリペプチドを含む、またはそれからなる、配列番号 8 または配列番号 4 の成熟型ポリペプチドを含む、またはそれからなる、配列番号 9 または配列番号 6 の成熟型ポリペプチドを含む、またはそれからなる、配列番号 10 または配列番号 13 の成熟型ポリペプチドを含む、またはそれからなる、または配列番号 11 または配列番号 15 の成熟型ポリペプチドを含む、またはそれからなる前記ポリペプチド、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 6】

クリーニング組成物である、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 7】

前記組成物が少なくとも 1 つのビルダーを含み、前記ビルダーが、0 ~ 6 5 % w t %、4 0 w t % ~ 6 5 w t %、2 0 w t % ~ 6 5 w t %、1 0 w t % ~ 5 0 w t % または 5 w t % ~ 5 0 w t % 重量の量で添加され、前記ビルダーが、リン酸塩類、クエン酸ナトリウムビルダー、炭酸ナトリウム、ケイ酸ナトリウム、ナトリウムおよびゼオライト類の中から選択される、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 8】

前記組成物が約 1 w t % ~ 約 4 0 w t % の少なくとも 1 つの漂白剤成分を含み、前記漂白剤成分が過炭酸塩および漂白触媒を含む、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 9】

2 w t % ~ 6 0 w t %、5 w t % ~ 5 0 w t %、5 w t % ~ 4 0 w t %、5 w t % ~ 3 0 w t %、5 w t % ~ 2 0 w t %、または 5 w t % ~ 1 0 w t % のアニオン性界面活性剤および / または ノニオン性界面活性剤を含む、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 10】

物品のディープクリーニングへの請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の組成物の使用であって、前記物品が生地である、使用。

【請求項 11】

a) 配列番号 7、配列番号 8、配列番号 9、配列番号 10 および配列番号 11 に示されるポリペプチドからなる群から選択されるポリペプチドを含む洗浄液に物品を曝露すること、または請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の洗剤組成物に物品を曝露すること；

b) 少なくとも 1 つの洗浄サイクルを完了すること；および

c) 任意選択で物品をすすぐこと

を含む、物品の洗濯方法であって、前記物品が生地である、方法。

【請求項 12】

クリーニング作業におけるテルリバチルス属 (Terribacillus) クレード

のポリペプチドの使用であって、前記ポリペプチドがヘキソサミニダーゼ活性を有する、使用。

【請求項 1 3】

前記ポリペプチドがモチーフ G X D E (配列番号 1 8)、[E Q] [N R S H A] [Y V F L] [A G S T C] [I V L F] [E A Q Y N] [S N] (配列番号 1 9)、[V I M] [L I V] G [G A V] D E [V I] [P S A] (配列番号 2 0)、W N D [S Q R] [I V L] [T L V M] (配列番号 2 1)、Q S T L (配列番号 2 2)、N K F F Y (配列番号 2 3)、および N L D [D R] S (配列番号 2 4)のうちの 1 つ以上を含む、請求項 1 2 に記載の使用。

【請求項 1 4】

物品のディープクリーニングへの請求項 1 2 または 1 3 に記載の使用であって、前記物品が生地である、使用。

【請求項 1 5】

- (i) 前記物品の粘着性を防止、低減または除去するため；
- (i i) 前記物品の染みを前処理するため；
- (i i i) 洗浄サイクル中の汚れの再沈着を防止、低減または除去するため；
- (i v) 前記物品への汚れの付着を防止、低減または除去するため；
- (v) 前記物品の白色度を維持または改善するため；
- (v i) 前記物品の悪臭を防止、低減または除去するため、

請求項 1 2 ~ 1 4 のいずれか一項に記載の使用であって、

前記物品が生地である、使用。

【請求項 1 6】

前記ポリペプチドが、配列番号 7 、配列番号 8 、配列番号 9 、配列番号 1 0 および配列番号 1 1 に示されるポリペプチドと少なくとも 6 0 % 、少なくとも 6 5 % 、少なくとも 7 0 % 、少なくとも 7 5 % 、少なくとも 8 0 % 、少なくとも 8 5 % 、少なくとも 9 0 % 、少なくとも 9 1 % 、少なくとも 9 2 % 、少なくとも 9 3 % 、少なくとも 9 4 % 、少なくとも 9 5 % 、少なくとも 9 6 % 、少なくとも 9 7 % 、少なくとも 9 8 % 、少なくとも 9 9 % または 1 0 0 % の配列同一性を有する、請求項 1 2 ~ 1 5 のいずれか一項に記載の使用。